

もうひとつの子供の日 第15回『WILL』のお知らせ



私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、少年によって最愛の子供を殺された家族の会です。1997年に結成してから、一切の政治や宗教等にとらわれることなく遺族を中心に、少年法の問題など理不尽な体験を各方面に話すとともに、毎年シンポジウムを行い、皆様と課題や問題点を議論してきました。

これまでに少年法は3回改正され、犯罪被害者等基本法が施行されるなど、少しずつ被害者の権利が保護される法整備が進んできました。現在も少年法における有期刑の上限を引き上げる方向で国会での審議を待っているところです。それでも、私たちの置かれている現状には、まだまだ苦しみや悩みが続いています。

私たちにとって切り離せない問題の一つに、加害少年の処遇があります。子どもの命の責任を取ってほしいと、民事訴訟を起こしたり謝罪を望んだりしますが、ほとんどの被害者が果たされていない現状があります。今の矯正教育は本当の意味で罪と向き合っていないと考えており、みなさまとも議論したいと思っています。子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないためにも参加やご協力をよろしくお願い致します。

● 今年のテーマ／被害者が望む矯正教育とは～果たされていない責任～

出演者

菱田律子氏 龍谷大学矯正保護課程講師（元浪速少年院 院長）
影山秀人氏 横浜弁護士会
御手洗恭二氏 長崎・佐世保女児殺害事件 遺族 他

★と き 2013年10月12日土曜日午後1時から

★場 所 大阪市立西区民センター
大阪市西区北堀江 4丁目2番7号
TEL 06-6531-1400

★交 通 地下鉄 鶴見緑地線・千日前線
「西長堀」3号・7号出口100M

★主 催 少年犯罪被害当事者の会

★後 援 大阪府・大阪市

★資料代 500円

★定 員 200名（先着順）

★問い合わせ 少年犯罪被害当事者の会事務局

代表 武 るり子

TEL 06-6478-1488

FAX 06-6478-1788



社会で騒がれた事件だけが重大事件として扱われ、私たちの様な少年事件のほとんどが命を命として扱ってもらえず、そのうえ、どこからもフォローされなかったのが現状でした。

「死んだ者はしかたがない」と簡単に扱われ、加害少年には人権があり、立ち直る可能性と将来があると強調されてきました。

さらに、殺された子供たちの権利や、それまで生きてきた事実までも、無視した扱いを受けてきました。子供たちは、決して死にたくなかったのです。

そんな子供たちを思い出してほしい、忘れないでほしいと思ってきました。

決して一家族だけで、悩まないで下さい。

☆ 『WILL』・・・意志・決意・願い・気持ち・遺言などの意味があります

☆ 平成25年度大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業